

施設入所利用料金表(介護保険内)

介護老人保健施設ひかりケアホーム

サービス内容			多床室(4人部屋)	ユニット型個室
			介護老人保健施設(Ⅰ)(Ⅲ)	介護老人保健施設(Ⅰ)(Ⅰ)
基本単位	要介護 1	1日	771単位	777単位
	要介護 2	1日	819単位	822単位
	要介護 3	1日	880単位	884単位
	要介護 4	1日	931単位	937単位
	要介護 5	1日	984単位	988単位
介護保険内 加算単位	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		1日	34単位(在宅復帰・在宅支援の各評価項目の基準を満たしている場合に算定)
	短期集中リハビリテーション実施加算		1日	240単位(入所後3ヶ月を限度・1日20分以上実施)
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算		1日	240単位(入所後3ヶ月・週3日を限度・1日20分以上実施)
	若年性認知症利用者受入加算		1日	120単位(65歳未満で若年性認知症の診断を受けた利用者に算定)
	外泊時費用		1日	362単位(月6日を限度・初日と最終日を除く・所定単位数に代えて算定)
	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)		1日	800単位(月6日を限度・初日と最終日を除く・所定単位数に代えて算定)
	ターミナルケア加算	死亡日以前4日以上30日以下	1日	160単位(死亡月に算定)
		死亡日以前2日又は3日	1日	820単位(死亡月に算定)
		死亡日	1日	1,650単位(死亡月に算定)
	初期加算		1日	30単位(入所日から30日を限度)
	入所前後訪問指導加算	(Ⅰ)	1回	450単位(入所前後に退所後の自宅等訪問し施設サービスを決定した場合に算定)
		(Ⅱ)	1回	480単位(上記の(Ⅰ)と更に退所後の支援サービス計画を作成した場合に算定)
	退所時等支援加算	試行的退所時指導加算	1回	400単位(退所前に退所先の自宅等に訪問して退所後の生活指導を行った場合に算定)
		退所時情報提供加算	1回	500単位(退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合に算定)
		退所前連携加算	1回	500単位(退所後の居宅介護支援事業所に情報提供を行った場合に算定)
		老人訪問看護指示加算	1回	300単位(退所後の訪問看護事業所に指示書を交付した場合に算定)
	栄養ケアマネジメント加算		1日	14単位(管理栄養士が栄養計画書を作成した場合に算定)
	再入所時栄養連携加算		1回	400単位(病院で経管栄養又は嚥下調整食の新規導入をして再入所した場合に算定)
	低栄養リスク改善加算		1月	300単位(入所時、低栄養の入所者に対し、栄養改善の特別な管理をした場合に算定)
	療養食加算		1食	6単位(糖尿病食・腎臓病食等の治療食を提供した場合に算定)
	経口移行加算		1日	28単位(経管栄養から経口栄養を勧めるための栄養管理をした場合に算定)
	経口維持加算	(Ⅰ)	1月	400単位(摂食機能障害や誤嚥を有するご利用者に対して栄養管理を行った場合に算定)
		(Ⅱ)	1月	100単位(上記の(Ⅰ)を算定していることが条件で上記(Ⅰ)と併せて算定)
	口腔衛生管理体制加算		1月	30単位(歯科衛生士等による助言に基づいて口の中の衛生管理を行った場合に算定)
	口腔衛生管理加算		1月	90単位(歯科衛生士等自ら口の中の衛生管理を月2回以上行った場合に算定)
	褥瘡マネジメント加算		1月	10単位(褥瘡発生リスク者に手厚い褥瘡管理と評価をした場合に3ヶ月に1回のみ算定)
	排せつ支援加算		1月	100単位(排泄介助を要する入所者に手厚く介助の軽減に取り組み、評価した場合に算定)
	緊急時施設療養費	緊急時治療管理	1日	511単位(月1回・連続する3日を限度)
		特定治療	1回	特別な治療を行った場合に診療報酬点数表(医療保険)に基づき算定
	所定疾患施設療養費(肺炎・带状疱疹・尿路感染症)	(Ⅰ)	1日	235単位(月1回・連続する7日を限度)
		(Ⅱ)	1日	475単位(診断根拠が明確な過程において治療した場合(Ⅰ)同様の条件で算定)
	かかりつけ医連携薬剤調整加算		1日	125単位(6種類以上の服薬者が退所時1種類以上減薬され主治医に紹介後退所した場合)
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日	200単位(入所後7日を限度)
	認知症情報提供加算		1回	350単位(認知症疾患医療センターや認知症専門医に紹介した場合に算定)
	地域連携診療計画情報提供加算		1回	300単位(地域連携診療計画管理料を算定する病院に情報を提供した場合に算定)
夜勤職員配置加算		1日	24単位(夜勤の職員数が基準を満たした場合に算定)	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ・Ⅱのいずれかを算定)	(Ⅰ)イ	1日	18単位(介護福祉士60%以上で算定)	
	(Ⅰ)ロ	1日	12単位(介護福祉士50%以上で算定)	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ・Ⅱのいずれかを算定)	(Ⅰ)	1日	全ての利用サービス内容の所定単位数に3.9%を乗じた単位を算定	
	(Ⅱ)	1日	全ての利用サービス内容の所定単位数に2.9%を乗じた単位を算定	
地域区分ごとの上乗せ割合(7級地)		1単位	10.14円	

●ご利用者の負担は基本単位と個々に必要と判断された加算単位を合計した単位数に、10.14円を乗じた金額の小数点以下を削除した介護保険負担割合証の利用者負担の割合に応じた料金。

平成30年11月11日

施設入所利用料金表(介護保険外)

介護老人保健施設ひかりケアホーム

サービス内容			多床室(4人部屋)		ユニット型個室	
			介護老人保健施設(I)(iii)		介護老人保健施設(I)(i)	
介護 保険 外	居住費	水道・光熱費	1日	600円	2,200円	2,740円
		室料	1日	0円		
	食費	食材料費	1日	1,550円(朝食・昼食・夕食の1食でも提供した場合に算定)		
	その他 利用料	日常生活費	1日	250円(ティッシュ・口腔ケア用品等の日常生活に使用する物品に対して算定)		
		電気代	1日	50円(テレビ・ラジオ・電気毛布等を使用した場合・1機種ごとに50円の算定)		
		理美容代	1回	実費		
		クラブ活動費	1回	実費		
		行事参加代等	1回	実費		
		健康管理費(健康診断・予防接種費用等)	1回	実費		
		文書作成料(診断書・各種証明書等)	1回	実費		

●居住費・食費・日常生活費・電気代に消費税はかかりません。

平成30年11月11日